

ピットクルーライセンス取得のお願い

ピットクルーライセンスはライダーのサポート的役割で競技に参加するための資格です。ライダーに代わり必要な情報を得たり、事務手続きをするなどのマネージャー的な役割や、レースの作戦を立てる監督的な役割、直接マシンの調整・修理をするメカニックまで、様々な立場の人が同ライセンスを取得してレースに参加しています。

また同ライセンスにはスポーツ安全保険が含まれています。

大会の期間中に発生したお怪我等に対し適用されますが、参加申込時に登録が必要となりますのでご注意ください。

関東選手権にてライダーのサポートを行う方は必ずピットクルーライセンスの取得をお願い致します。

尚ピットクルーライセンスの規定は2019MF J国内競技規則書に記載されています。

ライセンスを取得された皆様は今一度ご確認よろしくお願ひします。

またその中でも重要な個所を抜粋させていただきます。

【ピットクルーライセンスについて】

- ・取得する際は16歳以上である事
- ・関東MX選手権では1ライダーにつき1名登録可能
- ・指定のエリアを厳守し、指定されたサインエリアから出てサインを出さない事
- ・スタートエリアに進入できるピットクルーは1ライダーにつき1名のみ。
- ・各自で用意したパスケースに、ピットクルーパス、及びピットクルーライセンスを収納し、判別しやすい様に装着してください。
- ・PCライセンスに登録した親権者は、当該ライダーが出場するレースに限りピットクルーとしてレースに参加する事が出来る。

※チャイルドクロスのみ。

それ以外の開催クラス（J65/JX/L/NB/NA/IB/IA）はピットクルーライセンス所持および参加申込時の登録が必要です。

2019年3月5日（火）
埼玉県モトクロス部会

スターティングエリア内に入れる資格者の規則変更

2019年よりスターティングエリア内に進入できる資格者の規則に変更がございました。

《2019 国内競技規則書 262 頁 20-4 参照》

- ・大会主催者に認められた競技役員
- ・競技役員の許可の下出場するライダー
- ・競技役員の許可の下、出場するライダーに登録されたMF J ピットクルーライセンス所持者 1 選手につき 1 名のみ

2018 年までライセンス未取得者がライダーに傘持ちの行為が認められておりましたが、上記の通り 2019 年よりピットクルーライセンスを所持していない方のスタートエリア内への進入が出来なくなりました。

同規定に基づき関東モトクロス選手権シリーズ第 1 戦埼玉大会ではウェイティングエリアよりスターティングエリアへ移動する際、ピットクルーの方のライセンス確認を行います。

その際いかなる理由でもライセンス確認が出来ない場合、入場が出来ませんのでご了承ください。

(同大会には 2018 年度ピットクルーライセンスが必要です。ご注意ください。)

2019年3月5日(火)
埼玉県モトクロス部会